

第 7 章 職員団体関係業務

1 職員団体の登録

(1) 県関係

平成19年度中に新規登録及び登録取消し、解散をした職員団体はなかった。また、平成19年度における登録事項の変更届の状況は、次のとおりであった。(6件)

登録番号	団体名	登録変更年月日	変更内容
1	岡山県職員労働組合	19. 7. 3	役員変更
2	岡山県教職員組合	19. 4. 4	役員変更
3	岡山県高等学校教職員組合	19. 5. 2	役員変更
3	岡山県高等学校教職員組合	19. 9. 21	役員変更
4	岡山県公立学校職員組合	19. 6. 5	役員変更
39	自治労岡山県学校事務職員労働組合	19. 6. 15	役員変更

(2) 受託地方公共団体関係

平成19年度中に新規登録した職員団体はなかった。解散した職員団体は、次のとおりであった。また、平成19年度における登録事項の変更届の状況は、次のとおりであった。

①解散(1件)

登録番号	団体名	解散年月日	備考
26	自治労岡山県本部真備町職員組合	17. 7. 26	

②登録事項の変更(9件)

登録番号	団体名	登録変更年月日	変更内容
6	浅口市職員労働組合	20. 2. 19	役員,規約変更
22	高梁市職員労働組合	19. 10. 5	役員変更
31	自治労鏡野町職員組合	19. 10. 29	役員変更
33	浅口市職員組合	19. 11. 26	役員変更
34	奈義町職員組合	19. 7. 19	役員変更
36	自治労早島町職員組合	19. 7. 18	役員変更
48	総社市職員組合	19. 9. 4	役員変更
50	自治労新見市職員組合	19. 6. 15	役員,規約変更
52	真庭市職員労働組合	19. 9. 19	役員,規約変更

2 管理職員等の範囲の指定

(1) 県関係

職の新設・改廃等に基づき、管理職員等の範囲を定める規則（昭和41年岡山県人事委員会規則第15号）の一部を次のとおり改正した。

- ・職の新設及び改廃

機 関		新たな指定	指定の廃止	理 由	公布年月日 及び番号	
知 事	本庁	審議監 総括副参事（秘書班に属する者） 総括主幹（総務班、給与班及び庁舎管理班に属する者）	理事 副出納長 産業立地戦略監 総括主幹（秘書班に属する者） 総括主任（給与班及び庁舎管理班に属する者）	職の改廃	19. 3. 30 規則第28号	
	出 先	県民局	参事（建設部に属する者で業務改善を担当する者）			職の新設
		県民局支局	副参事（総務室に属する者で人事の事務を行う者）	総務環境課長 副参事（総務環境課に属する者で人事の事務を行う者）		職の改廃
		大学		学長 事務局長 事務局次長 総務課長 総括副参事（総務班に属する者）		独立行政 法人化
		大学短期大学部		学長 事務局長 事務局次長 総務課長 総括副参事（総務班に属する者）		独立行政 法人化
		美術館	参与			職の新設
		自然保護センター		所長		指定管理者 制度の導入
		岡山病院		院長 副院長 部長 総務課長 副参事（人事の事務を行う者） 副看護部長		独立行政 法人化
教	教育事務所	教職員課長	学校教育課長	職の改廃		

育 委 員 会	学校 以 外 の 教 育 機 関	総合教育センター	所長 次長 企画 調整監 部長 総 務課長		機関の新設
		教育センター		所長 次長 部長 総務課長	機関の廃止
		情報教育センター		所長 次長 総務 課長	機関の廃止
		県立学校	部主事及び舎監 (特別支援学校に 置く者に限り、か つ、舎監にあって は、舎監の長に相 当する者)	部主事及び舎監 (盲学校、聾学校 及び養護学校に置 く者に限、かつ、 舎監にあっては、 舎監の長に相当す る者)	学校教育法 の一部改正
選挙管理委員会			次長		
人事委員会事務局		主事	主事 (人事, 給 与, 任用又は審査 の事務を行う者)		
収用委員会			次長		

(2) 受託地方公共団体関係

職の新設・改廃等に伴い、岡山県が公平委員会の事務を受託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則（昭和41年岡山県人事委員会規則第16号）の一部を次のとおり改正した。

- ・市町村合併に伴い新たに公平委員会の事務を受託した次に掲げる団体に係る管理職員等の範囲を定めた。

公共団体	機 関	職 員	公布年月日 及び番号	
美 作 市	議会事務局	事務局長 課長 参事 課長補佐	19. 6. 19 規則第32号	
	市長部局	本庁		部長 会計管理者 次長 課長 参事 課長補佐 人事給与係長 財政係長 主査 (人事給与係及び財政係に属する者に限る。) 主任 (人事給与係及び財政係に属する者に限る。) 主事 (人事給与係及び財政係に属する者に限る。)
		総合支所		支所長 課長 課長補佐
		出張所		所長
		福祉事務所		所長 次長 課長 参事 課長補佐
		環境美化センター		所長

	病院	院長 部長 副院長 次長 事務長 総看護 師長 看護師長 薬剤師長 技師長	
	老人保健施設	施設長 事務長	
	診療所	所長 事務長	
教育委員会	事務局	教育長 教育次長 次長 課長 参事 分室 長 課長補佐 室長補佐 庶務係長 学事係 長	
	幼稚園	園長	
	保育園	園長	
	小・中学校	校長 教頭	
	学校給食センター	所長 給食センター支所長	
	公民館	館長	
選挙管理委員会事務局		事務局長	
監査委員事務局		事務局長	
農業委員会事務局		事務局長	
和 気 町	議会事務局		事務局長
	町長部局	本庁	部長 課長 室長 参与 課長代理 室長代 理 参事 課長補佐 室長補佐 主幹 総務 係長 人事係長 財政係長
		佐伯庁舎	地域審議監 部長 課長 参与 課長代理 参事 課長補佐 主幹
	教育委員会	事務局	教育長 教育次長 課長 課長代理 課長補 佐 主幹 庶務管理係長
		幼稚園	園長
		小・中学校	校長 教頭
		学校給食共同調理場	所長
		保育所（園）	所（園）長
		公民館	館長
	図書館	館長	
	選挙管理委員会事務局		事務局長
監査委員事務局		事務局長	

	農業委員会事務局	事務局長	
--	----------	------	--

- ・市町村合併に伴い名称を変更した。

旧 名 称	新 名 称	公布年月日 及び番号
建部町久米南町国民健康保険直営病院組合 岡山市外三町衛生施設組合	岡山市久米南町国民健康保険病院組合 神崎衛生施設組合	19. 6. 19 規則第32号

- ・市町村合併に伴い廃止し、又は解散した次に掲げる団体に係る管理職員等の範囲の定めを廃した。

地 方 公 共 団 体 名	公布年月日 及び番号
建部町 瀬戸町 佐伯町 勝田町 大原町 美作町 作東町 英田町 東粟倉村 岡山県 消防補償等組合	19. 6. 19 規則第32号

- ・職の新設及び改廃

地方公共団体名	機 関 名		新たな指定	指定の廃止	理 由	公布年月日 及び番号
井 原 市	市長部局	本 庁	会計管理者		職の新設	19. 6. 19 規則第32号
			主査（秘書係及び職員係に属する者に限る。） 主任 主事（秘書係及び職員係に属する者に限る。） 主事 （秘書係及び職員係に属する者に限る。）	主査（秘書課及び職員係に属する者に限る。） 主任 主事（秘書課及び職員係に属する者に限る。） 主事 （秘書課及び職員係に属する者に限る。）	組織名の変更	
総 社 市	市長部局	本 庁		班長 理財係長	職の廃止	
			主査及び主任（秘書広報係、人事係及び財政課に属する者に限る。）	主査（理財係に属する者に限る。） 主任（秘書広報係、人事係及び理財係に属する者に限る。）	組織名の変更並びに人事及び給与の事務を行う者の範囲の拡大	
		支 所		課長	職の廃止	

		出張所	所長		職の新設
		上林会館	館長		職の新設
	農業委員会事務局		次長		職の新設
瀬戸内市	市長部局	本庁	会計管理者		職の新設
		支所	次長	課長	職の新設及び廃止
	教育委員会	事務局	総務係長 学務係長	庶務係長 学事係長	職名の変更
	監査委員事務局		事務局長	室長	組織名の変更並びに職の新設及び廃止
赤磐市	市長部局	本庁	会計管理者 室長 副室長 秘書係長	人事給与係長 財政係長	職の新設及び廃止
		山陽ふれあい公園管理事務所		所長	職の廃止
浅口市	市長部局	本庁	会計管理者 室長 財政課長補佐		職の新設
			秘書広報課長補佐 (市長の秘書業務を主務とする者に限る。)	企画振興課長補佐 (市長の秘書業務を主務とする者に限る。)	職名の変更
	教育委員会	事務局	参与	参事(教育総務課に属する者に限る。)	職の新設及び廃止
		給食センター	センター長	所長	職の新設及び廃止
里庄町	町長部局	本庁	会計管理者 主任及び主事(総務課に属する者で人事、給与又は予算の事務を行うものに限る。)		職の新設
		介護老人保健施設	施設長 事務長		職の新設

	教育委員会	事務局	事務局長 事務局長補佐		職の新設
		図書館	館長		職の新設
久米南町	町長部局	本庁	会計管理者	室長	職の新設及び廃止
		保健福祉センター		所長	職の廃止